

相 談

よろず相談

と き 10月19日(水)午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

消費生活相談

と き ①10月5日(水)、②10月19日(水)
 いずれも午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 消費生活相談員
 問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
 ☎28・0944

心配ごと相談

と き 10月18日(火) 午後1時30分～午後3時
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 相談員 民生児童委員
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。
 と き 10月19日(水)
 午後3時～午後5時(1人30分程度)
 ところ 役場3階会議室4
 対象者 町内に在住か在勤の方(相談時間は1人30分程度、1人2回まで)
 予約方法 前日までに電話か役場3階11番窓口総務課でお申し込みください。
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
 受付時間 毎日 午後4時から午後9時
 毎月10日
 午前8時～翌日の午前8時
 ☎0120・783・556
 「名古屋いのちの電話」(通話有料)
 受付時間 24時間いつでも
 ☎052・931・4343
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

女性相談(要予約)

と き 10月20日(木)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県女性相談員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

ひとり親家庭支援・就業相談

と き 10月11日(火)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県母子・父子自立支援員
 問合せ 子ども応援課 ☎28・0936

成年後見センター 法律相談

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談を開催しています(要予約)
 と き 10月14日(金) 午前10時～正午
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

会計年度任用職員募集

職種	事務補助
業務内容	窓口・一般事務
募集人員	1人
勤務日	月曜日～金曜日(祝日等を除く)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分のうち 6時間(週30時間)
報酬	990円 ※交通費は2km以上別途支給
その他の条件	町の定める会計年度任用職員に関する条例、規則等によります。 町内在住者は自動車通勤不可
応募資格	資格要件なし
提出書類	①申込書(顔写真添付)、②返信用封筒(長形3号[120mm×235mm]の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して84円分の切手を貼ったもの)
申込み	10月14日(金)までに役場3階8番窓口総務課へ提出してください。 郵送の場合は10月14日(金)必着です。 郵送先：〒480-0292(所在地記載不要) 豊山町総務部総務課人事秘書グループ
問合せ	総務課人事秘書グループ ☎28・0395

職種	放課後児童クラブ指導員
業務内容	なかよし会(学童保育)児童の生活指導
募集人員	1人
勤務日	月曜日～金曜日(祝日等を除く) 月に1回程度土曜日勤務あり
勤務時間	午後1時30分～午後6時30分の間で必要な時間 土曜日・夏休み・冬休み・学校の代休日は、 午前8時～午後6時30分の間で必要な時間
報酬	時間給1,030円 ※交通費は2km以上別途支給
その他の条件	町の定める会計年度任用職員に関する条例、規則等によります。 町内在住者は自動車通勤不可
応募資格	保育士、社会福祉士、教員免許の有資格者または、 児童福祉施設において2年以上の就業経験がある方 (勤務開始日は相談に応じます。)
提出書類	申込書(顔写真付き)、保育士証・社会福祉士登録証または 教員免許状の写し
申込み	役場1階5番窓口子ども応援課に持参するか郵送してください。 郵送先：〒480-0292(所在地記載不要) 豊山町子ども応援課子ども応援グループ
問合せ	子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936